

## 10 男女共同参画に関する言葉や施策について

### (1) 男女共同参画に関する言葉や法律で知っているもの

問35 次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。  
(あてはまるものすべてに○)

全体は、「ストーカー規制法」(75.0%)が最も多く、次いで「ジェンダー(社会的・文化的性別)」となっている。

性別で見ると、女性で「子ども・子育て支援法」の割合が男性に比べて4.7ポイント高くなっており、男性で「男女共同参画社会基本法」の割合が女性に比べて9.5ポイント、「リベンジポルノ防止法」の割合が女性に比べて8.0ポイント高い。

前回調査と比較すると、全体では「ジェンダー(社会的・文化的性別)」の割合が22.1ポイント、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の割合が12.0ポイント、「子ども・子育て支援法」の割合が11.3ポイント高くなっている。

(単位: MA%)	今回調査			前回調査(令和2年)		
	全体 (n=1,365)	女性 (n=723)	男性 (n=477)	全体 (n=1,630)	女性 (n=928)	男性 (n=603)
男女共同参画社会基本法	33.7	31.0	40.5	30.7	27.5	38.5
女子差別撤廃条約	14.5	14.5	17.4	17.1	16.3	19.4
ポジティブ・アクション(積極的差別是正措置)	6.5	5.9	8.0	7.0	7.7	6.5
ジェンダー(社会的・文化的性別)	74.9	79.9	77.1	52.8	55.5	52.7
男女雇用機会均等法	74.1	74.6	79.5	72.8	74.0	76.6
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	44.1	44.8	49.1	32.1	32.0	35.2
LGBTQ	58.0	59.8	62.7	54.0	57.0	53.9
SOGI(性的指向、性自認)	5.6	4.8	6.9	4.0	4.0	3.8
ダイバーシティ	43.2	41.2	52.2			
子ども・子育て支援法	61.5	66.1	61.4	50.2	54.0	47.4
育児・介護休業法	51.3	55.5	52.0	43.7	46.1	42.8
配偶者暴力防止法(DV防止法)	52.4	53.8	56.4	78.5	79.8	80.1
ストーカー規制法	75.0	75.2	82.2	71.3	72.4	74.3
リベンジポルノ防止法(私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律)	45.3	44.8	52.8	40.2	38.8	46.3
女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)	18.5	18.1	22.4	16.3	15.2	17.7
候補者男女均等法(政治分野における男女共同参画の推進に関する法律)	7.2	5.5	10.9	7.7	5.8	10.0
こども基本法	24.3	22.0	30.4			
LGBT理解増進法(性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律)	17.7	16.0	22.6			
「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」	7.5	6.2	10.9			
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	4.1	4.1	3.4			
見たり聞いたりしたものはない	3.0	2.4	2.7	2.5	2.0	2.7
無回答	5.6	3.5	3.8	4.8	3.2	3.0

※「ダイバーシティ」「こども基本法」「LGBT理解増進法(性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律)」「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」は今回調査の新規項目。

※前回調査の「LGBT」は、今回調査では「LGBTQ」に変更。

## (2) 男女共同参画に関する堺市の施策や取組で知っているもの

問36 次の施策、取組のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものはどれですか。  
(あてはまるものすべてに○)

全体は、「見たり聞いたりしたものはない」(56.6%)が最も多く、次いで「さかい男女共同参画プラン」(13.3%)となっている。

性別で見ると、女性の「さかい男女共同参画プラン」「堺市配偶者暴力相談支援センター」「堺自由の泉大学」の割合は男性に比べて5ポイント以上高くなっている。一方、「見たり聞いたりしたものはない」の割合は男女とも50%を超えており、男女とも前回調査より高くなっている。

(単位：MA%)	今回調査			前回調査(令和2年)		
	全体 (n=1,365)	女性 (n=723)	男性 (n=477)	全体 (n=1,630)	女性 (n=928)	男性 (n=603)
堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例	7.4	7.3	7.1	7.4	7.0	8.3
さかい男女共同参画プラン	13.3	15.9	10.1	15.4	16.3	14.9
堺市男女平等に関する苦情・相談処理制度	4.6	4.6	4.6	6.0	5.1	7.0
堺市パートナーシップ宣誓制度	9.5	11.9	7.8	8.7	8.9	9.0
堺市配偶者暴力相談支援センター	11.0	13.6	8.4	12.8	13.7	11.1
堺市男女共同参画交流の広場	7.5	8.6	6.3	7.2	7.8	6.8
女と男がいきるのやSAKAI宣言	1.1	1.5	0.6	2.1	2.0	1.7
セーフティさかい(堺セーフティ・プログラム)	7.3	9.0	5.5	5.7	5.8	5.8
堺自由の泉大学	7.5	10.2	3.8	15.0	20.2	6.8
見たり聞いたりしたものはない	56.6	52.7	66.7	48.9	46.7	56.4
無回答	9.9	7.5	7.1	11.0	9.2	8.6

※前回調査の「堺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(DV防止基本計画)」は今回設けていない。

### (3) 男女共同参画社会実現のために国や府、堺市が力を入れるべきこと

問37 女性も男性もともにいきいきと暮らせる男女共同参画社会実現のために、国や大阪府、堺市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)

全体は、「育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する」(59.9%)が最も多く、次いで「育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する」(55.9%)となっている。

性別で見ると、女性の「仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める」「幼少期からの生涯を通じた健康増進や性に関する教育・相談事業を推進する」の割合は男性に比べて5ポイント以上高くなっている。

前回調査との比較で見ると、いずれの項目も前回より高い割合となっている。

(単位：MA%)	今回調査			前回調査(令和2年)		
	全体 (n=1,365)	女性 (n=723)	男性 (n=477)	全体 (n=1,630)	女性 (n=928)	男性 (n=603)
男女が平等になっていない法律や制度の見直しを行う	49.2	49.9	53.5	45.3	47.7	45.3
審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する	30.3	31.4	32.5	27.4	29.4	26.0
企業などが女性の積極的な登用や男女の均等な取扱いを進めるよう働きかける	35.9	38.6	36.1	32.4	34.8	30.2
育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する	59.9	64.7	60.8	59.4	65.2	55.2
育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する	55.9	60.2	58.3	50.1	55.5	45.1
ひとり親家庭や生活困難家庭の相談事業などの支援を充実する	40.7	43.6	42.6	40.4	43.6	37.6
仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める	46.6	52.7	44.9	41.9	46.1	39.3
セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力等の防止や被害者への支援を充実する	33.9	36.0	34.6	30.2	31.8	30.3
幼少期からの生涯を通じた健康増進や性に関する教育・相談事業を推進する	30.0	33.3	27.9	26.0	28.7	23.7
学校教育や生涯学習の場で男女共同参画に向けた学習を充実する	36.6	39.4	37.3	29.0	30.2	29.5
政策・方針決定に関わる者や管理職の意識改革を進める	25.4	25.6	28.3	21.4	21.4	22.7
男女共同参画に関する広報、情報提供、啓発活動を充実する	26.2	25.7	30.0	20.6	20.8	21.7
その他	1.4	1.0	1.5	1.8	1.5	2.5
特になし	5.7	3.7	8.4	4.5	3.7	6.1
無回答	5.7	3.3	2.9	7.7	4.8	5.3